

足 監 査 公 表 第 8 号

平成 22 年 7 月 30 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づく出先機関等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 常 見 登

記

- 1 監査の種類 出先機関等に関する監査
- 2 監査実施日 平成 22 年 5 月 27 日
- 3 監査の方法
あらかじめ提出を求めた関係帳簿、証ひょう類等について、内容調査、照合、検査等を行うとともに関係職員等に対する質問等により実施した。
- 4 監査の対象及び結果
対象となった出先機関等の名称及び監査結果は、次のとおりである。

出先機関等の名称	監 査 結 果
隣保館	財務（公有財産の維持管理、物品の保管及び現金の出納保管）に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
小俣公民館	同上